

## 第1 健全化判断比率について

### 1 審査の対象

平成20年度一般会計、特別会計決算及び各公営企業会計の決算に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率とこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に審査した。

### 2 審査の手続

この健全化判断比率審査は、知事から提出された健全化判断比率の算定書及び付属資料に基づき、

- (1) 健全化判断比率が正確であるか
- (2) これらの算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか

を主眼として実施した。

### 3 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

#### 【参考】

健全化判断比率（平成20年度）		前年度	早期健全化基準
実質赤字比率	-	0.02%	3.75%
連結実質赤字比率	-	-	8.75%
実質公債費比率	16.6%	16.6%	25%
将来負担比率	288.6%	290.0%	400%

(注) 「-」は実質赤字または連結実質赤字が生じていないことを示す。

## 第2 資金不足比率について

### 1 審査の対象

平成20年度の各公営企業会計決算に基づく、資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に審査した。

### 2 審査の手続

この資金不足比率の審査は、知事から提出された資金不足比率の算定書及び付属資料に基づき、

- (1) 資金不足比率が正確であるか
- (2) これらの算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか

を主眼として実施した。

### 3 審査の結果

審査に付された各公営企業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

なお、各公営企業とも資金不足は生じていなかった。

【参考】

資金不足比率（平成 20 年度）		前年度	経営健全化基準  20%
流域下水道事業特別会計	—		
港湾整備事業特別会計	—	—	
箕面北部丘陵整備事業特別会計	—	—	
大阪府中央卸売市場事業会計	—	—	
大阪府地域整備事業会計	—	—	
大阪府まちづくり促進事業会計	—	—	
大阪府水道事業会計	—	—	
大阪府工業用水道事業会計	—	—	

（注 1）「—」は資金不足が生じていないことを示す。

（注 2）流域下水道事業特別会計は平成 20 年度に設置されたため、前年度の資金不足比率は存在しない。

### 第 3 留意事項

#### 1 実質公債費比率について

大阪府では行財政運営の面から緊急やむを得ない措置として平成 16 年度から平成 19 年度まで通常の借換率を上回る府債の借換え（増発）を行ってきた。これにより平成 20 年度の実質公債費比率の算定対象となっている平成 18 年度及び平成 19 年度の単年度の実質公債費比率は引き下げられていることに留意する必要がある。

#### 2 将来負担比率について

将来負担額に算入される公営企業会計への繰入見込額の算定について、次の点に留意する必要がある。

まちづくり促進事業会計は、平成 15 年度に設置され、地域整備事業会計が造成した土地を買い受けて定期借地事業を行っているが、地域整備事業会計からの土地購入に際して起債した企業債の元金の償還が行われていない。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 9 条の規定の改正により、平成 20 年度から、元金の償還が始まっていない公営企業会計への繰入見込額の算定に際して、元金償還のための繰入計画額又は総務省が定める繰入基準に基づき算定した額のどちらか大きい方の額とすることとされた。

ところが、まちづくり促進事業会計は、企業債の元金の償還計画におい

ては一般会計等からの繰入は見込まれておらず、総務省が定める繰入基準も存在しないことから、一般会計等からの繰入見込額が0と算定されている。

一方、平成21年3月に公表されたまちづくり促進事業会計の収支見通しにおいては、同会計の事業に係る累積収支見込 350 億円の赤字に対して一般会計からの政策補助金 352 億円を収入に含めて2億円の黒字となる見込とされている。

#### 第4 各比率の状況について

##### 1 実質赤字比率について

一般会計及び一般会計に属する特別会計を合わせた一般会計等の実質収支の状況は次のとおりである。

(単位：百万円)

会 計 名	歳入総額	歳出総額	差引額	繰越財源	実質収支	
一 般 会 計	2,929,085	2,911,392	17,693	7,299	10,394	
一 般 会 計 に 属 す る 特 別 会 計	大阪府営印刷所特別会計	454	396	58	0	58
	関西国際空港関連事業特別会計	23,197	23,196	0	0	0
	不動産調達特別会計	5,324	5,242	82	0	82
	公債管理特別会計	869,671	868,670	1,001	0	1,001
	市町村施設整備資金特別会計	34,070	34,067	3	0	3
	証紙収入金整理特別会計	10,544	10,200	344	0	344
	母子寡婦福祉資金特別会計	1,022	892	130	130	0
	中小企業振興資金特別会計	6,981	3,844	3,137	3,137	0
	農業改良資金特別会計	371	67	304	304	0
	沿岸漁業改善資金特別会計	126	42	84	84	0
	林業改善資金特別会計	102	10	91	91	0
合 計	3,880,947	3,858,018	22,927	11,045	11,883	

(注) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

一般会計の実質収支は、前年度の1,293百万円の赤字から10,394百万円の黒字に改善されたことから、一般会計等の実質収支も、前年度の312百万円の赤字から11,883百万円の黒字に改善され、実質赤字比率は該当なしとなった。

なお、昨年度に留意事項として記載した減債基金からの借入れは行われていない。

##### 2 連結実質赤字比率について

一般会計等と公営企業会計の資金収支の状況は次のとおりである。

(単位：百万円)

会計名		実質収支・資金収支額
一般会計等		11,883
地方 公営 企業	法非適用	
	流域下水道事業特別会計	1,260
	港湾整備事業特別会計	0
	箕面北部丘陵整備事業特別会計	0
	法適用	
	大阪府中央卸売市場事業会計	926
	大阪府地域整備事業会計	0
	大阪府まちづくり促進事業会計	3,075
	大阪府水道事業会計	20,235
	大阪府工業用水道事業会計	7,645
合計		45,024

(注) 地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計を「法適用」、同法の適用を受けない公営企業会計を「法非適用」としている。

一般会計等の実質収支が 11,883 百万円の黒字に改善されたことにより、連結ベースでも昨年度の 26,535 百万円の黒字から 45,024 百万円の黒字に実質収支が改善されている。

### 3 実質公債費比率について

実質公債費比率は過去3年度の単年度の実質公債費比率の平均値であるが、平成17年度から平成20年度における単年度の実質公債費比率の状況は次のとおりである。

(単位：百万円)

項目	20年度	19年度	18年度	17年度
地方債の元利償還金	252,644	252,763	252,762	261,175
準元利償還金	203,297	189,556	178,840	171,695
特定財源	47,007	44,739	49,629	55,395
算入公債費等	180,121	178,479	171,894	166,555
標準財政規模の額	1,510,480	1,499,780	1,475,723	1,379,821
実質公債費比率(注)	17.2%	16.5%	16.1%	17.3%

(注) 各単年度の実質公債費比率

平成20年度決算に基づく実質公債費比率(平成18年度から平成20年度までの単年度の実質公債費比率の平均値)は前年度(平成17年度から平成19年度までの単年度の実質公債費比率の平均値)と同様の16.6%となっている。

#### 4 将来負担比率について

将来負担比率は平成 19 年度の 290.0%よりも僅かに改善して 288.6%であったが、将来負担見込み額と控除財源の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

項 目	負担額・控除額	主な内訳
地方債残高(一般会計等)	5,121,837	
債務負担行為に基づく支出予定額	104,736	公共用地先行取得事業 54,850 府立大学施設整備事業 14,369 泉州東部農用地整備事業 11,563
公営企業会計への繰入見込額	220,637	流域下水道 187,392 港湾整備 18,002
退職手当支給予定額に係る負担見込額	834,233	
設立法人等の負債に係る負担見込額	240,915	土地開発公社 15,076 育英会 66,907 住宅供給公社 72,062 産業振興機構 22,500 産業基盤整備協会 13,003 信用保証協会 50,173 制度融資 263 その他 932
将来負担見込額計	6,522,358	
充当可能特定歳入	380,670	転貸債に係る償還金 150,826 府営住宅賃貸料 218,946
基準財政需要額算入見込額	1,977,547	
控除額計	2,681,725	
将来負担額	3,840,634	

将来負担比率は、退職手当の5%カット等により、退職手当負担見込額が前年度の913,423百万円から79,170百万円減少したことなどにより、1.4ポイント改善されたところであるが、次の点に留意する必要がある。

##### ア 地方債残高について

地方債残高は、前年度の5,324,387百万円から202,550百万円減少しているが、平成20年度から流域下水道事業特別会計が設置されたことにより、同特別会計の地方債残高239,020百万円が一般会計等から控除されている。

##### イ 公営企業会計への繰入見込額について

公営企業会計への一般会計等からの繰入見込額は前年度の46,645百万

円から 173,992 百万円増加しているが、平成 20 年度から流域下水道事業特別会計への繰入見込額 187,392 百万円が新たに加算されたことによる。

ウ 設立法人等の負債に係る負担見込額等について

設立法人等の負債に係る負担見込額等については、前年度の 70,385 百万円から 240,915 百万円と 170,530 百万円増加している。

これは、(財)大阪府育英会、大阪府住宅供給公社等の第三セクターが、大阪府からの単年度借入金を年度末に返済するための資金を金融機関から借入れするが、平成 20 年度から、当該借入に対して大阪府が損失補償を付したことにより、当該団体の損失補償対象債務額が増加するとともに、当該損失補償債務に係る負担見込割合が大きくなったことによる。

5 資金不足比率について

各公営企業会計とも資金不足額は生じておらず、実質収支又は資金収支の状況は次のとおりとなっている。

(単位：百万円)

企業会計名		資金不足額	資金不足比率	資金剰余額
法 非 適 用	流域下水道事業特別会計	—	—	1,260
	港湾整備事業特別会計	—	—	0
	箕面北部丘陵整備事業特別会計	—	—	0
法 適 用	大阪府中央卸売市場事業会計	—	—	926
	大阪府地域整備事業会計	—	—	0
	大阪府まちづくり促進事業会計	—	—	3,075
	大阪府水道事業会計	—	—	20,235
	大阪府工業用水道事業会計	—	—	7,645

(注) 宅地造成事業を行う企業会計は、剰余金を生じていても企業債残高が剰余金を上回る場合には、剰余金なしとみなされる。